

三田市告示第 75 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 12 及び第 115 条の 21 において準用する同法第 70 条の 2 の規定により、指定地域密着型（介護予防）サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び第 115 条の 20 第 1 号の規定により告示します。

令和 8 年 4 月 6 日

三田市長 田村 克也

記

事業者の名称	医療法人社団 紀洋会
事業所の名称	小規模多機能型居宅介護事業所 三田 （介護保険事業所番号 2891200012）
事業所の所在地	兵庫県三田市南が丘 1 丁目 51 番 5 号
指定（更新）年月日	令和 8 年 3 月 26 日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護